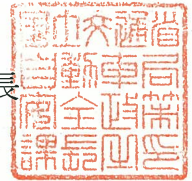


国自安第 88 号の 2
国自旅第 250 号の 2
国自貨第 57 号の 2
国自整第 152 号の 2
令和 3 年 9 月 30 日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局
安全政策課長



旅客課長



貨物課長



整備課長



大型車の車輪脱落事故防止に係る令和 3 年度緊急対策の実施について

大型車の車輪脱落事故防止につきましては、平成 30 年度より事故防止のための緊急対策を策定し積極的に取り組んできたところですが、令和 2 年度の事故発生件数は 131 件と平成 11 年度からの統計上、最多件数が続いていることを踏まえ、平成 29 年度に設置した「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会」において、大型車の車輪脱落事故防止「令和 3 年度緊急対策」を取りまとめ、別添 1 のとおり取り組むこととしましたので、傘下会員に対し周知されるとともに、車輪脱落事故防止対策の積極的な取り組みをお願いします。

なお、各地方運輸局等あてに別紙により通知していることを申し添えます。

国自安第88号
国自旅第250号
国自貨第57号
国自整第152号
令和3年9月30日

各地方運輸局自動車交通部長 殿
関東・近畿運輸局自動車監査指導部長 殿
各地方運輸局自動車技術安全部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局安全政策課長
旅客課長
貨物課長
整備課長
(公印省略)

大型車の車輪脱落事故防止に係る令和3年度緊急対策の実施について

大型車の車輪脱落事故防止については、平成30年度より事故防止のための緊急対策を策定し積極的に取り組んできたところであるが、令和2年度の事故発生件数は131件と平成11年度からの統計上、最多件数が続いていることを踏まえ、平成29年度に設置した「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会」において、大型車の車輪脱落事故防止「令和3年度緊急対策」を取りまとめ、別添1のとおり取り組むこととしたので、関係団体と連携して積極的に取り組まれない。

なお、自動車関係団体あてに別紙により通知していることを申し添える。